

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
108		中山間地域総合対策推進事業 (「小さな拠点づくり」の推進)	127,306	<p>公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進</p> <p>特に人口減少の進んだ複数のエリアにわたる取組や課題解消に向けた活動の着手と活動の内容や範囲の拡大を図る市町村を支援</p> <p>①住民主体の議論の喚起 「しまねの郷づくり応援サイト」の運用</p> <p>②地域づくり人材の育成・確保 ・集落支援員等のスキルアップのための研修会の実施 ・地域おこし協力隊の確保・育成のための合同説明会や研修会等を実施 ・協力隊の定着率向上に向け、隊員同士のネットワークづくりを支援する他、研修会を充実 【新規】</p> <p>③生活機能の確保に向けた具体的な取組の推進 ・取組の充実に向けた、社会教育士や複数エリアコーディネーター等の配置を支援 【新規】 ・実践活動の充実や新たな実践活動、複数エリアへの取組を支援する市町村に対し、負担の一部を助成 ・実践活動の拠点となる施設整備を支援</p> <p>④モデル地区による取組の推進【新規】 人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援</p>	地域振興部 [しまね暮らし推進課]
109	新規	中山間地域総合対策推進事業 (「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業)	24,032	<p>人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援 (No.108 一部再掲)</p>	地域振興部 [しまね暮らし推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
110		集落における営農体制の確立	3,364,129	<p>県内の農業の担い手不在集落(約1,100集落)を解消するため、日本型直接支払事業に取り組む地域の拡大を図るとともにそれらの地域において簡易な基盤整備や機械の共同利用を契機とした、新たな集落営農の組織化や、認定農業者など担い手の育成を推進(No.4、7一部再掲)</p> <p>1 農地集積事業</p> <p>①農地の「受け手」への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地をまとめて借り入れる中山間地域の認定農業者等に対し、交付金を交付 [交付単価] 2万円/10a ・担い手不在集落に出向き、農地維持や農業生産を支援する取組を行う中山間地域の担い手に対して、交付金を交付 [交付単価] 1.5万円/10a <p>②担い手不在地域の組織化等支援</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <p>組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりを行う取組を支援 [助成率] 県 1/3、市町村 1/3</p> <p>③県単農地集積促進事業 【新規】</p> <p>担い手不在集落の解消を目的とした基盤整備事業に係る地元負担に対する支援 [助成率] 12.5%</p> <p>2 日本型直接支払事業</p> <p>平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差の解消や、農地の多面的機能の維持増進に寄与する活動を支援するため、交付金を交付</p> <p>①中山間地域等直接支払事業</p> <p>[5期対策期間] R2～6</p> <p>[対象者]</p> <p>集落協定により5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等</p> <p>②多面的機能支払事業</p> <p>農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の向上を図る共同活動を支援</p> <p>[負担割合]</p> <p>国 1/2、県 1/4、市町村 1/4</p>	農林水産部 [農業経営課] [農村整備課] [農地整備課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
111		野生鳥獣被害対策事業	237,599	野生鳥獣による農林作物被害を防ぐため、被害対策の取組を支援 ①被害防除や捕獲を進める市町村等の取組を総合的に支援 ②地域関係者が一体となって被害対策に取り組む地域において、指導者の育成や地域の状況に応じた捕獲技術等の指導を実施 ③野生鳥獣等の大量出没に備え、県民の安全確保、被害防止対策、捕獲強化等の経費を計上	農林水産部 [森林整備課]